

提案理由説明書

令和6年12月定例会

本日開会の市議会12月定例会に提出いたしました議案のご審議をお願いするにあたり、その提案理由の概要をご説明申し上げます。

議案は全部で16件あり、承認案1件、予算案3件、条例案4件、契約案3件、その他4件、人事案1件となっております。

以下、議案番号に従い順次、ご説明申し上げます。

最初に、**承認第9号**、専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、令和6年度御殿場市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法の規定に基づき、去る10月9日に専決処分により補正をいたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正額は、3,000万円の増額で、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ444億8,100万円としたものでございます。

補正の背景といたしましては、第4号補正後の状況変化により必要となりました予算の措置でございます。

歳出は、衆議院議員選挙費の増額でございます。

歳入の主なものは、県支出金の増額でございます。

次に**議案第49号**、令和6年度御殿場市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正額は、10億9,500万円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ455億7,600万円となります。

補正の背景といたしましては、第5号補正後の状況変化により必要となりました予算の措置でございます。

歳出の主なものは、ふるさと納税推進事業及び基金積立金の増額でございます。

歳入の主なものは、国庫支出金、寄附金及び繰入金の増額でございます。

また、事業の進捗などにより、繰越明許費の追加、債務負担行為の追加及び変更並びに地方債の追加及び変更を行うものでございます。

次に、**議案第50号**、令和6年度御殿場市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正額は、3,276万6千円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ74億2,236万7千円となります。

歳出の主なものは、基金積立金、償還金及び予備費の増額でございます。

歳入は、財産収入及び一般会計繰入金の増額でございます。

次に、**議案第51号**、令和6年度御殿場市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正額は、3億3,928万4千円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ66億8,928万4千円となります。

歳出の主なものは、介護給付費及び介護給付費負担金等の返還に伴う償還金の増額でございます。

歳入の主なものは、前年度繰越金の増額でございます。

次に、**議案第52号**、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について申し上げます。

本案は、刑法等の改正により「懲役」及び「禁錮」が「拘禁刑」

に改められたことに伴い、関係する条例の条文中で引用している文言を改めるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 5 3 号**、御殿場市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、法の引用規定に関し、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 5 4 号**、御殿場市立保育所条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、高根第 2 保育園について、地元のニーズ等を考慮し、認定こども園化する方向で検討してまいりましたが、令和 5 年度に同園付近に民間の認定こども園が開園したことから、令和 7 年 3 月 3 1 日をもって同園を閉園するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 5 5 号**、御殿場市下水道条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、下水道法施行令の一部改正により、放流水の基準が変更されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 5 6 号**、御殿場市民会館大ホール舞台用電気設備改修工事請負契約の締結について申し上げます。

本案は、導入後 2 5 年以上が経過し、老朽化が著しい御殿場市民会館大ホールの舞台用調光器設備の更新等を実施すべく、過日入札に付しましたが、予定価格が 1 億 5, 0 0 0 万円以上となりますので、議会の議決を経て本契約を締結いたしたく、提案するものでございます。

次に、**議案第 5 7 号**、新御殿場市立図書館等外構整備工事請負

契約の締結について申し上げます。

本案は、建設中の新御殿場市立図書館等の外構整備工事を実施すべく、過日入札に付しましたが、予定価格が1億5,000万円以上となりますので、議会の議決を経て本契約を締結いたしたく、提案するものでございます。

次に、**議案第58号**、御殿場市立西学校給食センター備品（荷受検収室等厨房機器）の取得について、申し上げます。

本案は、稼働から30年を超え、施設・設備が老朽化している御殿場市立西学校給食センターの改修工事を実施するにあたり、荷受検収室等の備品を更新すべく、過日入札に付しましたが、予定価格が2,000万円以上となりますので、議会の議決を経て本契約を締結いたしたく、提案するものでございます。

次に、**議案第59号**、御殿場市御胎内温泉健康センターの指定管理者の指定について、**議案第60号**、遊RUNパーク玉穂の指定管理者の指定についての2案につきまして一括して申し上げます。

本2案は、当該各施設について、指定管理者選定審査会の審査に基づき選定したそれぞれの候補者を、指定管理者として指定いたしたく、地方自治法及び御殿場市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、**議案第61号**、静岡地方税滞納整理機構規約の変更について申し上げます。

本案は、税制改正により、森林環境税及び特別法人事業税が創設され、静岡地方税滞納整理機構が引き受ける事案に含まれることとなったため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を

求めるものでございます。

次に、**議案第 6 2 号**、市道路線の認定について申し上げます。

今回の認定は 5 路線で、都市計画法第 3 2 条協議に基づく認定が 4 路線、道路改良事業による認定が 1 路線でございます。

次に、**同意第 7 号**、御殿場市固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

本案は、平成 3 1 年 2 月から御殿場市固定資産評価審査委員会委員としてご尽力いただいております長谷川 博之（はせがわひろゆき）氏が、令和 7 年 2 月 1 3 日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上で、本日提案いたしました議案の提案理由の説明を終わりといたします。

慎重なご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

